平成二十八年三月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会 三月定例教育委員会は三月一日召集告示

三月八日十六時三十分 市分庁舎教育委員会会議室で開会 同日十七時五十一分閉会した

一、出席者

教育長 安田教育長

委員 寺田委員 異委員 加藤委員 小松委員

事務局職員 天满教育総務課長 西條教育総務課副課長

その他職員 竹下学校教育課長 三栖生涯学習人権課長 中山教育支援室長

一、傍聴者 なし

一、会議は 教育長が議事を進行した

一、議事の内容は次のとおりである

議案第四号 平成二十七年度の教育委員会の所管に係る補正予算 (案) について

一、議案第五号 鳴門市公民館長の任命について

議案第六号 鳴門市文化財保護審議会委員の委嘱 につ ر ر

議案第七号 平成二十八·二十九年度鳴門市青少年補導員(地区選出補導員) の委嘱につい

て

て

議案第八号 第二期鳴門市教育振興計画の策定について

議案第九号 鳴門市立幼 稚園における一時預かり事業の実施に関する条例施行規則の一 部を

改正する規則について

、議案第十号 平成二十七年度末鳴門市小・中学校教職員人事異動内示 (案) について

議案第十一号 平成二十七年度末鳴門市幼稚園教職員人事異動内示 (案) につい て

教育長は 十六時三十分 三月定例教育委員会の開会を宣した

一、教育長は会議録の朗読を事務局に求めた

西 條教育総務課副課長は 二月定例教育委員会の会議録を朗読した

教育長は会議 録 の承認につい て諮り 全委員異議なく承認 した

教育長は 議案第 四号 平成二十七年度の教育委員会の 所管に係る補正予算 (案) につい

て

事務局に説明を求めた

天満教育総務課長は 本件補正予算案について 補正額の内訳と 繰越明許費及び債務負担

の変更について 説明した

巽委員は 就学援助費を減 額 補 正する理由 15 つい て 質問 した

竹下 学校教育課 長は 当初予算では 給食が最大日 数提供され る条件で 就学援助費を計上し

てい たが 学校行事で給食の提供日数が減少したことにより 减 額 補正する旨 説明した

教育長は 議案第四号について諮 ŋ 協議の結果 全委員異議なく承認 した

教育長は 議案第五号 鳴門市公民館長の任命につ いて 事務局に説明を求め た

三栖生涯学習人権課長は 鳴門市公民館条例の規程に基づく 公民館長について 二年の任

期を迎えるため 十一名を再任 一名を新任館長として任命したい 旨 説 明した

教育長は 議案第五号につい て諮 ŋ 協 議 0 結果 全委員異議 なく 承認 した

教育長は

議案第六号

鳴門

市文化財保護審議会委員の

委嘱

15

つ

()

て

事

務

局

に説明を求めた

三栖生涯学習人権課長は 鳴門市文化財保護条例の規定に基づく 鳴門市文化財保護審議会

委員につい て 二年の任 期を迎えるため 五名全員を再任 したい 旨 説 明 した

教育長は 議案第六号につい て諮 ŋ 協議の結果 全委員異議なく承認 した

教育長 は 議案第七号 平成二十八·二十九年度鳴門市青少年補導員 (地区選出補導員) の委

嘱 につい て 事 務局に説明を求めた

中 山 教育支援室長は 鳴門市青少年センタ 一設置条例 の規程 に基づく 青少年補導員につい

て 二年の 任 期を迎えるた め 各地 区 から推薦の あ った 再任五十一名 新規七名を 地区選

出補導員として委嘱し た い旨 説明し た

教育長は 議案第七号について諮り 協議の結果 全委員異議なく承認した

教育長は 議案第八号 第二期鳴門市教育振 興計 画 の策定につ ر ر て 事 務局に説 明を求めた

竹下学校教育課長は 本件計画 の策定 につ **()** て 鳴門市 教 育振興計画審議会に諮問 した結果

案 0 とおり答申を受け た た め 本件計画 として策定 した V 旨 説明した

11 松 委員は パブリッ クコメントの結果について 質問 した

竹下学校教育課長は パ ブリッ クコメントについ て 三人から六件の意見が寄せられたが 本

件 計 画 に反映できる意見は は無か っ たこと 結果に つ ر ر ては 計 画 内に掲載する旨 説 明 した

寺 田 委員 は 本件計画 を推進するため には 現場 \tilde{o} 教職員をどれだけバ ックア ッ プできるかが

重要だと 意見を述べた

竹下学校教育課長は 本件計画を策定した後は 学校長だけでなく 般の教職員にも周知し

ながら 計画を推進していきたいと 説明した

小松委員は 本件計画の効果測定について 質問した

竹下学校教育課長は 次回の計画改定時には 変化が分析できるような 保護者アンケートの

実施を考えている旨 説明した

加 藤委員は 就学前教 育 の在 り方や 学校等の再編 の計画 につ V て 質問 した

竹下学校教育課 長 は 本件計 画 の下 位に 平成二十九年度を開始年度とする鳴門 の学校づくり

計画を位置付けており 平成二十八年度に 審議会で検討される予定だが 就学前教育は保 育園

との 関 連が あることから 小中学校とは別に検討する方向で考えてい る旨 説明 した

加 藤 爆委員は 地 域の意見を聞きながら 進めてもら VI た **()** ح 意見を述べ た

教育 長は 議案第八号について諮 ŋ 協議 0 結果 全委員異議なく承認 した

教育長は 議案第九号 鳴門市立幼稚園における一時預かり事業の実施に関する条例施行規則

の一部を改正する規則について、事務局に説明を求めた

竹下学校教育課長は 行政 不服審查法 の改 正により 本件規則で定める不服申立の期間を

六十日から三ヶ月に改める必要がある旨 説明した

教育長は 議案第九号について諮り 協議の結果 全委員異議なく承認した

教育長は 議案第十号 平成二十七年度末鳴門市小 ·中学校教職員人事異動内示 (案) につい

7 及び 議案第十一号 平成二十七年度末鳴門市幼 稚 園教職 員人事異動 内示 (案) に つ V ては

教職員の 人事異動に関する議案であることから 地方教 育行政 0 組 織 及び 運営に関する法律 第

十 四条第七項ただし書の規定により 会議を非公開にしたい旨 提案し 全委員異議なく承認し

た

教育長は 議案第十号 平成二十七年度末鳴門市小・ 中学校教職員人事異動内示 (案) 15 つい

て 事務局に説明を求めた

竹下学校教育課長は 教育委員会及び学校 その他の教育機関の職員の任免 その他の人事

に関することは 教育委員会の職務権限であることから 本件につい て承認を得たい 旨 説明

した

教育長は 議案第十号について諮り 協議の結果 全委員異議なく承認した

教育長は 議案第十一号 平成二十七年度末鳴門市幼稚園教職員人事異動内示 (案) について

事務局に説明を求めた

竹下学校教育課長は 教育委員会及び学校 その他の教育機関の職員の任免 その他の人事

に関することは 教育委員会の職務権限であることから 本件について承認を得たい旨 説明

した

教育長は 議案第十一号について諮り 協議の結果 全委員異議なく承認した

、教育長は 十七時五十一分 閉会を宣した

、その他の事項は次のとおりである

教育長は 四月定例教育委員会を 四月七日 十三時三十分から 開催することを確認した